

食料・農業・農村政策審議会

令和 7 年度第 1 回畜産部会

農林水産省畜産局総務課

第1回

食料・農業・農村政策審議会畜産部会

日時：令和7年11月27日（木）10：00～12：21

会場：農林水産省本館7階 第3特別会議室

議事次第

1. 開会

2. 挨拶

3. 委員紹介

4. 資料説明

5. 意見交換

6. 閉会

【配付資料一覧】

資料1 議事次第

資料2 委員名簿

資料3 畜産・酪農をめぐる情勢

参考資料1 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針等のポイント

参考資料2 家畜衛生をめぐる情勢

午前10時00分 開会

○丹野畜産総合推進室長 それでは定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第1回食料・農業・農村政策審議会畜産部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙中にもかかわらず出席を賜り誠にありがとうございます。

今回は、本年10月の委員改選後初めての畜産部会開催となりますので、部会長が選任されるまでの間、私、当部会の事務局を担当しております畜産局総務課畜産総合推進室長の丹野が司会進行を担当させていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、開会に当たり畜産局長の長井より御挨拶申し上げます。

○長井畜産局長 畜産局長の長井でございます。

本日は大変お忙しい中、食料・農業・農村政策審議会の畜産部会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日お集まりいただいております皆様方におかれましては、それぞれの御立場から我が国の畜産業の発展に向けて御尽力を頂いておりますことを深く感謝申し上げる次第でございます。

また、先ほども話ありましたけれども、今回、食料・農業・農村政策審議会の畜産部会の委員として御就任いただきて、また引き続き御協力いただきますことに改めてお礼を申し上げます。

畜産をめぐる情勢につきましては、後ほど総務課長の方から説明させていただきますけれども、簡単に申し上げますと、やはりまだ飼料価格の高止まりとか、生産資材の価格上昇が続いている中で、酪農につきましては生乳の需給緩和もある中で、業界関係者の御尽力もありまして、乳価の引上げでありますとか、在庫削減の成果を得られているところでございますけれども、更なる経営改善に向けましては、牛乳・乳製品の需要喚起でありますとか、需給調整機能の強化などの課題に取り組む必要があると考えております。

また、肉用牛につきましては、子牛価格は前年を上回って現在推移しているところでありますけれども、物価上昇に伴いまして牛肉の消費は伸び悩む中、引き続き需要拡大を行って消費者ニーズに応じた生産、また更なる輸出の拡大、こうしたものに取り組む必要があると考えているところでございます。

さらに今後持続的な畜産物の生産と安定した畜産経営を実現するために、国産飼料の生産でありますとか利用の拡大、また食の安全保障や資源循環の観点からも、輸入飼料の依存度からの低減が求められているところでございます。

本日は年内に予定されております肉用子牛生産者補給金と加工原料乳生産者補給金及び集送乳調整金、鶏卵の生産者経営安定対策事業の価格の決定に向けまして、これらの背景となります畜産酪農をめぐる情勢につきまして御説明をしたいと思っております。皆様方におかれましては、忌憚のない御意見を頂きますとともに、今後の畜産部会における議論への御協力をお願い申し上げまして、私からの冒頭の御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○丹野畜産総合推進室長 ありがとうございました。

報道の方はここで終了となりますので、御退室をお願いいたします。

(報道退室)

○丹野畜産総合推進室長 以降、事前に御登録いただいた方はオンラインにて御視聴いただければと思います。

それでは、議事を進めます。

まず事務局から配付資料の確認、委員の御紹介、委員の出欠状況の御報告をさせていただきます。

まず、本日配付しております資料について確認させていただきます。

会議資料は、お手元のタブレット端末に資料一覧、資料1、議事次第、資料2、委員名簿、資料3、説明資料。これに関しては会場のタブレットには抜粋版と全体版を御用意しております。本日は抜粋版を用いて御説明いたします。

それから、参考資料1、酪肉近等の各基本方針のポイント、参考資料2、家畜衛生をめぐる情勢の計6個のシートが表示されているかと思います。これらのシートについて、タブで全て開かれておりすることを御確認ください。タブレットの使用について御不明点がある場合には、お近くに控えている職員に遠慮なく問い合わせください。

次に、資料2の委員名簿に沿って委員を御紹介いたします。

今般、食料・農業・農村政策審議会委員や畜産部会臨時委員の改選がございましたので、御出欠にかかわらず委員の皆様を御紹介させていただきます。

初めに、食料・農業・農村政策審議会の委員でもいらっしゃいます3名の委員を御紹介いたします。

まず初めに、今回から新たに御就任いただきます株式会社ビビッドガーデン代表取締役社長の秋元委員。

○秋元委員 よろしくお願ひします。

○丹野畜産総合推進室長 次に、株式会社農林中金総合研究所主席研究員の小針委員。

○小針委員 小針でございます。よろしくお願ひします。

○丹野畜産総合推進室長 次に、本日オンラインで御参加いただいております今回新たに御就任いただきます関牧場の関委員。

○関委員 はい、よろしくお願ひします。

○丹野畜産総合推進室長 ありがとうございます。

続きまして、畜産部会の臨時委員でいらっしゃいます16名の委員を御紹介いたします。

株式会社石田牧場代表取締役の石田委員。

○石田委員 石田です。よろしくお願ひいたします。

○丹野畜産総合推進室長 次に、本日オンラインで御参加いただいております今回から新たに御就任いただきます東北大学大学院農学研究科教授の上本委員。

○上本委員 よろしくお願ひします。

○丹野畜産総合推進室長 次に、北海道農業協同組合中央会副会長理事の小椋委員。

○小椋委員 小椋です。よろしくお願ひします。

○丹野畜産総合推進室長 次に、小山牧場の小山委員。

○小山委員 小山です。よろしくお願ひいたします。

○丹野畜産総合推進室長 次に、本日オンラインで御参加いただいております今回から新たに御就任いただきます有限会社アイナン産業取締役会長の齋藤委員。

次に、今回から新たに御就任いただきます一般社団法人日本乳業協会会長の佐藤委員。

○佐藤委員 佐藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○丹野畜産総合推進室長 次に、今回から新たに御就任いただきます愛東ファーム株式会社代表取締役の高安委員。本日、遅れて御到着と伺っております。

次に、今回から新たに御就任いただきます一般社団法人農業協同組合中央会常務理事の藤間委員。

○藤間委員 藤間でございます。よろしくお願ひいたします。

○丹野畜産総合推進室長 次に、本日御欠席となりますが、今回から新たに御就任いただきます農業食品産業技術総合研究機構畜産研究部門乳牛精密管理研究領域上級研究員の西浦委員。

(高安委員入室)

次に、今回から新たに御就任いただきます株式会社野元牧場の野元委員。

○野元委員 野元でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○丹野畜産総合推進室長 次に、有限会社畠中育雛場代表取締役の畠中委員。

○畠中委員 福岡で採卵経営をやっております畠中です。よろしくお願ひします。

○丹野畜産総合推進室長 次に、本日オンラインで御参加いただいております中小企業診断士、社会保険労務士の羽田委員。

○羽田委員 よろしくお願ひいたします。

○丹野畜産総合推進室長 本日、羽田委員は御都合により途中退席いただきます。

次に、本日御欠席となります、公益社団法人日本食肉市場卸売協会副会長の丸橋委員。

次に、今回から新たに御就任いただきますコーパスデリ生活共同組合連合会商品業務管理執行役員の三田委員。

○三田委員 三田です。よろしくお願ひします。

○丹野畜産総合推進室長 次に、本日欠席となります、協同組合日本飼料工業会会长の宮内委員。

最後に一般社団法人Food Communication Compass代表の森田委員。

○森田委員 森田でございます。よろしくお願ひします。

○丹野畜産総合推進室長 以上、19名の皆様に畜産部会の委員に御就任いただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、委員の出席状況の御報告ですが、審議会に関する規定では、委員及び議事に關係のある臨時委員の3分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないと定められておりますが、本日は19名の委員のうち16名の委員の皆様に御出席を頂いておりますので、規定数を満たしていることを御報告いたします。

さて、本日は初めに部会長を選出していただく必要がございます。食料・農業・農村政策審議会令第6条第3において、部会長の選出は委員の互選によることとされております。つきましては、部会長の選出について、どなたか御意見がございましたら御発言をお願いしたいと思います。

(石田委員挙手)

石田委員お願いいたします。

○石田委員 石田です。私からは、昨年度まで畜産部会の部会長として、酪肉近の策定ですとか、畜産物価格の決定に御尽力いただいた小針委員につきましては、農業分野の幅広い知識や御経験を生かして本年度も引き続き部会長として議論を牽引していただきたいと

考えておりますので、御提案申し上げます。

○丹野畜産総合推進室長 ただいま小針委員に引き続き部会長をお願いしてはどうかという御提案がございましたが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と言う声あり)

○丹野畜産総合推進室長 ありがとうございます。

それでは、委員の互選により小針委員が部会長に選任されたということで進めさせていただきます。

それでは小針委員、部会長席にお移りいただけますでしょうか。

それでは、ここで小針部会長から御挨拶を頂くとともに、以後の議事進行をお願いしたいと思います。それでは、小針部会長よろしくお願ひいたします。

○小針部会長 おはようございます。

ただいま部会長に御選任いただきました小針と申します。よろしくお願ひいたします。

委員の皆様の様々な立場からの御知見を政策に生かしていくよう、また至らぬところもありますけれども、円滑な議事進行に努めてまいりたいと思いますので、皆様の御協力を賜ればと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ここから私の方で議事進行を進めさせていただきたいと思います。

まず、部会長代理の指名を行います。

部会長代理は、食料・農業・農村政策審議会令第6条第5項の規定により、部会長があらかじめ指名することとなっております。そこで私としましては、これまで畜産部会の臨時委員として約5年にわたり御参画され、畜産分野においても幅広く精通されている羽田委員に部会長代理ということでお願いをしたいと思いますが、羽田委員いかがでしょうか。

○羽田委員 はい、承知いたしました。よろしくお願ひいたします。

○小針部会長 どうもありがとうございます。

それでは、部会長代理は羽田委員にお願いしたいと思います。

さて、議事の進め方でございますが、本日は令和7年度の畜産物価格等の審議に向けた部会ということで、基本的には議事次第のとおり、事務局から畜産・酪農をめぐる情勢等について御説明いただき、その後、委員の皆様から御意見や御質問を頂きたいと考えております。

なお、令和7年度の畜産物価格等につきましては、次回の畜産部会において農林水産大臣からの諮問後、当部会において審議の上、答申する予定となっておりますので、お含み

おきください。

それでは、議事に入ります。事務局から資料の説明をお願いいたします。

○三上畜産局総務課長 総務課長の三上でございます。御説明いたします。着座にて失礼いたします。

お手元の資料3の抜粋版というものに基づいて皆様方のお時間の関係もございますので、ポイントを絞ってと思います。

後ろの方に参考資料1ということで、先般の本部会で御議論いただきました、いわゆる酪肉近、参考資料1ございます。御覧いただく必要ございませんけれども、そちらで目指す方向性としまして、需要に応じた生産の推進、生産コスト高への対応、国産飼料の生産・利用拡大、持続的な畜産の推進と、こういった4本の柱を立てていただいたところでございます。こういった点にも触れつつ、資料3、今回は抜粋版にて失礼いたします。本体資料の方に、その抜粋に至るまでの流れなり私どもの思いがございますので、後ほど御覧いただければというふうに考えております。

改めて我が国の畜産・酪農の概況というところでございますけれども、畜産の地位は非常に大きくなっています。そのような中でもまず酪農関係ということで、牛乳の関係でございます。

こちらも生乳の生産量というのが、昨年度737万トンということで来ておりますけれども、抜粋資料7ページでございます。そのようなことで生乳の生産量がこのように維持されておりまして、どうしてもその加工に回るものが半分弱ございまして、中でもバター、こちらの方を製造しますと、必ず脱脂粉乳が製造されるということでございます。

おめくりいただいて8ページでございます。

生乳の需給構造という話の流れの中でございますけれども、上の青い背景の丸の事業二つ目でございます。コロナ禍以降、ヨーグルト需要の低迷などによりまして、特に脱脂粉乳の需要が低迷して過剰在庫が発生いたしました。これに対しまして、全国の生産者と乳業の業界の皆様が協調して在庫低減対策を実施していただいたところでございます。

この8ページ右下にございますこちらの在庫低減対策による需給の安定を通じまして、乳価の交渉ですね、いろいろなお立場の方がここにおられますけれども、環境を整えていただきまして、令和4年11月以降、計6回の乳価引上げにつながったと。これによりまして酪農家の皆様の売上げは1,600億円程度改善したという試算がございます。

次、11ページでございます。

またこの脱脂粉乳の続きでございますけれども、上の青い文字の囲みの二つ目のポチでございます。牛乳等の仕向けは先ほど737万トン程度というところからでございますが、405万トンから409万トンでありましたのに対しまして、令和7年度の見込みは384万トンということで、約25万トン程度の需要が減少するとなっておりまして、こちらを脱脂粉乳換算しますと2万トン強に当たるという状況となってございます。

といった状況も踏まえまして13ページでございます。

牛乳・乳製品の需要拡大のための業界一体、皆様方の取組ということで展開をしていただいております。先般もキックオフイベントということで、豊洲で11月15日、Jミルクが開催し、弊局からも幹部が出席しておるところでございます。業界の皆さんもありがとうございます。

それで途中飛ばさせていただきまして、23ページでございます。

総合乳価の推移。先ほど申しました乳価の改定ございましたけれども、令和4年度からは生産資材価格の高騰、これを受けまして11月以降累次引き上げてきたという経緯がございます。

そのように皆様の協議で引き上げていただいた結果、26ページでございます。

特に都府県酪農の経営、より加工ではない方に重きがあるわけでございますけれども、乳価の引上げによりまして収支が安定してきているというのが、右側の収支差の推移、粗収益から経費を引いた推移で御覧いただけるところでございます。

続きまして28ページをお願いいたします。

こちら、正に部会長からもございました農畜産物価格というものの一つでございます加工原乳につきまして生産者補給金を交付しております。これで指定事業者の加工原料乳に対して集送乳調整金を交付するということが下のポンチ絵でございまして、こちらはいろいろな算定のやり方などございます。こちらは次回の畜産物価格の議論の際に詳細御説明をさせていただきたいと思っておりまして、同じく、子牛の補給金ですとか鶏の事業の方でも同様に、次回の部会でお願いしたいと思ってございます。

次に、37ページまで飛んでいただきまして、冒頭申し上げた酪肉近で掲げるポイントの一つといたしまして、長命連産性に優れた乳用牛群への転換、飼養管理を通じた生産コストの低減ということで、この上の四角囲みにございます長命連産性に優れた乳用牛群への転換、適切な飼養管理を通じて不要な廃用を減らすことが有効ということでございます。

次に38ページです。

労働負担の軽減ということで、酪農経営における労働時間、これは他の畜種や製造業と比べてもやはり長いということで、労働負担の軽減に向けて飼養方式の改善、機械化、外部化等を推進していく必要がありますとともに、39ページ、労働力不足対応ということで酪農ヘルパー。これはやはり特に中小規模の家族経営の休日確保などの重要な役割を担っていただいておりまして、ヘルパーから新規就農などにつながることもありますので、知識や技術の習得の場としても重要ですが、組織数・要員数が少し減っておりますということで、定着に向けて待遇改善、酪農家の方とヘルパーの円滑な関係作りも重要だという状況にございます。

以上が駆け足でございましたけれども、酪農・乳製品関係でございまして。

次に牛肉関係ということで、43ページでございます。時間の関係で、また一層簡潔にと思っております。

43ページ、牛肉の消費量。近年の好景気等を背景に外食を中心に拡大していきましたというところなんですが、国内の生産量はしばらく減っていたところ、平成29年度からは増加傾向ですが、令和6年度は全体で35.3万トンと、前年度よりも増加いたしました。

一方、44ページ、価格でございます。

やはり、上の四角囲み下のグラフでございますが、令和4年度、5年度、こちらは物価上昇の消費者の生活防衛意識の高まりの影響で前年を下回りました。令和6年度も年度全体では前年を下回って推移したんですけども、後半では比較的値頃な4等級では若干上がってきて、令和7年度、こちらは依然、物価高の影響は受けておるんですけども、前年を若干上回る推移でございます。

子牛の方の価格でございますが、45ページ。これ一言だけ。直近の令和7年度第2四半期は、黒毛、交雑、乳用の3品種とも保証基準価格、こちら保証基準価格、また御議論いただくわけでございますけれども、それを上回って推移しているという状況でございます。

47ページが肉用子牛対策の全体ということでございまして、制度的、特に審議会に御議論いただくところは、このポンチ絵の下の子牛の補給金ということで保証基準価格というところでございますが、昨今の状況を踏まえまして、こちらの上のところでさらに左上に臨時対策、右側に緊急特別対策ということで対策を講じているところでございます。

続きまして、51ページをお願いいたします。

こちら、肉用子牛価格がこれまで御説明しましたように低水準で推移していると。特に

高齢の繁殖雌牛から生産された肉用子牛については、低価格で取引される傾向が顕著だということもございまして、こちらにございますような事業で、高齢の繁殖雌牛から優良な繁殖雌牛に更新する場合に奨励金を交付するなどの事業で、その更新を後押しさせていただいているところでございます。

肉牛の関係、54ページでございます。

消費者のニーズという意味でも、A5の割合は大幅に上昇しておるんでございますけれども、脂肪交雑の現状という左下のポンチ絵でございます。真ん中あたり、グラフの下。一部の消費者から脂肪が多過ぎて量が食べられないと、そういった声もいただいているところでございますので、55ページでございます。おいしさに関連する改良形質の取組ということで、今、改良関係の機関で御尽力いただいておりまして、食味に関する成分含有量等の指標化に向けた検討を行っていただいているとおり、全国の産地でも脂肪酸組成などのおいしさに関連した指標によるブランド化の取組が進んでいるというのが下の例でございます。

豚、鶏についても簡単に一言ずつ。

56ページです。豚肉の需給。近年増加傾向で、令和6年度89.5万トン。

57ページ、価格ですけれども、お感じいただいているとおり、令和7年度も高い水準にございます。

鶏の方でございます。59ページです。

こちら、やはり消費者の健康志向といったことで、消費量は増加、生産量も堅調に推移。

60ページ。一方で、こちら肉の価格の方でございます。こちらも堅調な需要を背景に例年を上回る水準で推移してございます。

次に卵についても一言。63ページでございます。

鶏卵は、需要のほとんどが国内ということで、僅かな需給の変動が大きな価格変動につながるということで、今年、特に夏場の低需要期に価格が低下して年末に上がるという傾向がある中でも、前年度の鳥インフルエンザの影響で、例年よりも高い水準で推移しています。年末は需要が高まりますので、年内は高い水準が継続していくのではないかと見てございます。

65ページでございます。鶏卵価格が低下した場合の事業の御説明がございます。

最後に大きなテーマとして、少し駆け足になってございますが、飼料の関係でございます。

こちら66ページ。我が国の畜産における飼料供給割合。輸入への依存度が高い濃厚飼料の方が80%ということでございます。こういった中で、飼料費が畜産経営コストに占める割合が高くて、粗飼料の給与が多い牛で4～6割、濃厚飼料中心の豚・鶏で6～7割という状況にございます。

濃厚飼料、配合飼料になってきますが、69ページです。

ロシアのウクライナ侵攻を受けて上昇した後、需給の逼迫が進んだんですけども、価格は、最近は下落しております。

一方で、為替の方は御案内のとおり変動しておりますというのが、注視が必要でございます。

飼料生産、73ページでございます。

どうなっているかといいますと、作付面積では飼料用米やWCSが一時拡大したんですけども、特に今年は主食用米の需給に応じて少し増減してきましたと。WCSの方は引き続きという状況がございます。

都府県では、水田での飼料生産の割合が多く、各種政策の影響もございます。

それで76ページで、今後の飼料生産では、やはり飼料産地を作っていくということが大事ということで、今ブラッシュアップしております地域計画の中にもしっかりと位置づけていくということが76ページ。

77ページ、耕畜連携でございます。こちらが家畜排せつ物由来の堆肥を農地に還元し、そして国産飼料を畜産農家を利用すると。こういった耕畜連携が今般の様々な水田政策との関係でも重要になってございます。

78ページ。その水田政策に密接に関連しております飼料用米の話でございますけども、先ほど触れましたとおり、令和7年度の作付面積が大幅に減っておりますので、対応に苦慮しておられるという声も聞こえますので、79ページ、改めまして国産飼料基盤に立脚した畜産への転換。こちらが非常に重要になっておりますので、繰り返しになりますけども、耕畜連携、地域計画に明確に位置づけてということで、国産飼料の生産量の拡大を進めていくということを政策として推進していく。

最後にその他としまして、駆け足で80ページ、畜産物の輸出です。

こちら2012年以降連続して増加しておりますということで、中でも牛肉が大きくて、全体の畜産物の中の6割という点。

飛びます。86ページ、アニマルウェルフェアの推進ということで、国が指針を出したり

調査をして、さらに実施が推奨される事項の達成目標年の設定を検討しているですか。

87ページ、家畜排せつ物でございます。先ほどの耕畜連携の観点もございますけれども、やはり様々な環境問題への影響、地球温暖化もさらにはつながっていくということで、みどりのシステム戦略に基づいて推進しておりますということで。

88ページ、特にこういった堆肥のことも含めまして、畜産分野の脱炭素化。

最後に89ページ、御紹介のみでございます。

家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律ということで、外国への受精卵などの遺伝資源の流出未遂事案を踏まえまして制度設計をしたものが5年たちましたので、5年後見直しをしたということで、人工授精用の精液に比べて少し契約の割合が少なかった受精卵の譲渡ですか、そのようなものの管理をやっていくというような見直しをさせていただいたところでございます。

雑駁でございましたが、以上でございます。

○小針部会長 ありがとうございました。

それでは、今の事務局からの説明を踏まえまして、御意見、御質問などを各委員から御発言いただきたいと思います。

本日は初回ということもございますので、是非皆様から自己紹介も含め御発言を頂ければと思いますが、時間も限られておりますので、お一人様4分程度で簡潔に御意見をお願いできればと思います。

4人ずつで区切って、委員の皆様の御意見について、必要に応じて農林水産省の方から回答いただくという形で進めたいと思いますので、御発言されたい方は挙手にてお願ひいたします。

小椋委員お願いします。

○小椋委員 北海道の小椋です。よろしくお願ひします。

今ほど資料の説明を聞かせていただきました。何点かお話しさせていただきたいと思いますけれども、まず牛乳に係る案件でありますけれども、資料の説明にもありましたように、ここ2年、3年、脱脂粉乳の在庫対策に伴う乳価の値上げがありまして、1,600億円ほど収入が増えている。確かに増えてはおりますけれども、それに伴って経費の高止まりもありますので、所得は一向に増えておりません。

今後、この12月末の畜産物価格決定に向けて現地視察もございますし、様々な場面で現場の意見を聞く機会があると思いますから、その点も十分に踏まえた上で今後の畜産物価

格決定、これに臨んでいただきたいなと思います。

それともう1点、牛肉に関してでありますけれども、牛肉に関しても、このコロナによって消費低迷がされました。そのことによって牛肉の価格低迷が続いているわけでありますけれども、国も様々な事業、対策を打っていただきました。これも感謝申し上げますし、次年度も、今日の農業新聞にも出ておりましたけれども、和牛肉の消費拡大が継続される記事も出ておりましたけれども、片やホルの牛肉、こちらはなかなか価格転嫁できないというのもありますけれども、やはり経費が販売価格を吸収できていない状況もあります。

また牛マルキンもありますけれども、それらを含めてもなかなか所得が確保できない面もありますので、こちらも今後の畜産物価格決定に向けて、農水省として様々な検討していただきたいなと思います。

以上です。よろしくお願ひします。

○小針部会長 ありがとうございました。

御発言のある方は挙手にてお願ひします。

藤間委員お願ひいたします。

○藤間委員 J A全中の藤間でございます。よろしくお願ひいたします。

農水省の皆様方には日頃より畜産・酪農対策に多大なる御尽力賜っていますこと、御礼を申し上げます。

私からは4点ほど意見を述べさせていただきたいと思います。

まず1点目であります。28ページ目の酪農経営安定対策についてであります。

先ほど農水省の三上課長、また先ほど小椋委員からも説明がありましたとおり、酪農経営、高齢化またコスト高騰等により大変厳しい状況に置かれております。生産費が高止まりする中でも、酪農経営の再生産、また将来に向けた投資が可能となるように、加工原料乳生産者補給金について十分な単価水準及び総交付対象数量を設定いただきますようお願ひをいたします。特に集送乳調整金は、近年輸送コストが上昇している厳しい実態も踏まえていただいて、単価の引上げをお願いしたいと考えてございます。

2点目は、生乳需給調整の在り方についてです。

先ほどの資料8ページ目にありますように、脱脂粉乳の在庫が積み上がる中、酪農・乳業が協調した在庫削減に努力している者が報われるようクロスコンプライアンスの対象の拡大等を進めていただくとともに、牛乳・乳製品の需要拡大に向けた万全な対策をお願いをいたします。

そして3点目でございます。肉用牛経営対策についてです。

45ページ目にあるよう、繁殖経営は直近では子牛価格は上向き兆しを見せているものの、これは子牛頭数の減少によるものであり、飼料費の高騰、離農の加速化をはじめ、こちらも厳しい状況が続いております。生産基盤の維持に向けて、肉用子牛補給金制度の保証基準価格について、生産コストの高止まりなども踏まえ、再生産が確保できる水準に設定いただくとともに酪肉支援金等も含め、十分な対策をお願いいたします。

4点目は自給飼料対策についてです。

73ページ、78ページ目に飼料作物の作付面積の推移がありますが、飼料用米、WCS等の作付面積が減少している中で、畜産農家が必要とする飼料作物の安定供給を確保していくために、耕畜連携の推進、国産飼料を活用した畜産物生産など、生産者と実需者が連携した取組に対する一層の支援をお願い申し上げます。

最後となります。

新たな酪肉近で定められました生産数量目標等の実現に向けては、需要の拡大政策と併せ食料安全保障の確保や生産基盤の維持・強化に向けた施策を着実に実行していく必要があると考えてございます。

今後とも農水省関係団体がより連携を密に、こうした諸課題に取り組み、我が国畜産・酪農業の発展につなげていくことをお願い申し上げ、私からの発言とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○小針部会長 ありがとうございました。

御意見ある方、挙手にてお願いします。

石田委員お願いします。

○石田委員 神奈川で酪農をやっております石田と申します。

私からは、2022年からのウクライナ情勢の緊迫化による餌の高騰によって、私の経営もほかの畜産農家のみならず大変厳しい状況に陥ってはいたんですけども、資料に書いてあるとおり、この脱脂粉乳の対策ですとか、乳価の値上げ、関係機関の方々の支援によって何とかそういった危機はまずは脱することができますが、依然円安の状況ですとか、国際情勢の不安定かがますます深まっているということで、予断を許さないなというような状況に多くの畜産農家は依然なっている状況かなと思っております。

でも私の経営としても、この危機を脱しつつある次のステップとしまして、両親の高齢化ですか、施設の老朽化というところの改善というところで、スマート農業技術活用推

進法というところを活用させていただきまして、ロボット搾乳機の導入ということを来年の4月稼働ということで、新たなチャレンジとして今準備を進めておりますが、こちらについて牛舎の新設をするに当たっていろいろ取り組んでいた中で、やはり畜産クラスターが酪農分野についてはハード面のところについて制限があったというところが、かなりハードルを高くして難しいチャレンジというふうになっておりましたが、そこを何とか解決していく様に今後の取組も御支援いただけたらなというふうに思っております。

加えて、ロボット1台分の収支を合わせるためには、どうしても更なる飼料自給率の増大がやっぱり鍵になるんですが、やはりうちもこの資料にあるとおり、飼料用米、WCSを耕畜連携で近隣の農家と一緒に生産をしているんですが、今年の収穫分、今年作付分については、食用米の需給状況によって面積を増やすことができなかつたということが非常に課題としてありましたので、恐らく食用米の増産とWCS、飼料用米の増産を両立できる取組になるんじゃないかなと私も思っておりますので、引き続きそのあたりの国産飼料の更なる利用拡大に向けて御審議いただけたらなと思っております。

以上です。

○小針部会長 ありがとうございます。

御意見ある方は挙手にてお願ひいたします。

佐藤委員お願いします。

○佐藤委員 畜産部会臨時委員の佐藤でございます。

私からは、乳業者の立場として、今年の4月に策定・公表された酪肉近、そしてその後様々な情勢変化が起こりましたので、これらを踏まえて、令和8年度に必要と考えられる関連対策について3点意見を述べさせていただきたいと思います。

まず1点目ですけれども、発酵乳等牛乳・乳製品の需要の拡大及び国産チーズの生産維持について意見を述べさせていただきます。

4月に策定された酪肉近においては、現状の生産量をしっかりと維持していくという方針が出されております。そのために、現在の飲用需要を10万トン以上拡大させるということ、それと脱脂粉乳需要について、この数年間と同規模の4万トンから5万トンの削減対策を継続していく、またはそれに代わる需要拡大をしていくということが、この生産目標の維持にとって重要なポイントだということが明示されています。この3つのポイントは、我々、非常に厳しい評価だなど受け止めています。

業界としては、生産者への影響または負担、これらを極力回避するために、行政の皆さ

んの御支援をいただきながら、業界一体となって需要拡大対策を検討し、もう既に一部実施しているところでもあります。

ただ品目全体の需要拡大対策というのは、商品個々の対策とは若干異なり、単年度で実績を上げるというのは非常に難しいというハードルがあります。したがって、我々乳業者としては、個社ごとの新商品の開発または個別商品の需要拡大、これらをしっかりとやって、バターと脱脂粉乳の需要の不均衡の解消等にしっかりと努めていきたいと思っています。

それに当たりまして行政としても、発酵乳など、これらの商品品目全体の需要拡大により生乳生産の安定を図るため、引き続き所要の予算の確保をお願いをしたいというのが、まず1点目の私の意見であります。

また加えて、チーズ向けの生乳需要量については現状維持という見通しが示されています。乳業としてもソフト系のチーズの需要拡大、これに懸命に今取り組んでおりますけれども、乳価の引上げに対応した製品価格の引上げもありますので非常に厳しい状況が続いております。

一方、これが今後非常に大きな課題になると思いますが、チーズの関税の段階的削減、これに伴って関割制度がまもなく持続不可能になると想っています。これに対してしっかりと有効な対策を講じなければ、恐らく約20万トン、最大で言うと50万トン近くの生乳が危機にさらされる、そんな大きな課題です。このため、国産チーズの生産奨励に対する事業などを有効にフル活用して進めていきながら、生産者への影響が生じないように適切な対応をお願いします。

2点目は、業界が行う脱脂粉乳の過剰在庫削減対策への処理の支援の継続のお願いであります。2022年、2023年に引き続き、本年度も6月に乳製品向けの乳価の引上げが行われました。さらに8月にも飲用向けの乳価の引上げが行われました。乳用牛の飼養頭数は減少傾向でありますけれども、粗飼料の品質が非常に良好で、さらには酪農経営の好転によって、配合飼料の給与量が増えたというような理由から、1頭当たりの乳量も増加傾向にあり、生乳生産は前年を上回って推移をしているところです。

ただ、乳価の引上げに伴って需要、消費は非常に減退をしているというのが現状であります。この結果、生乳需給は引き続き緩和の基調にあります。脱脂粉乳の在庫は年間で約3万2,000トン程度増加する見込みとなっています。

このため我々本年度から生産者と共同で基金を造成しまして、酪農乳業需給変動対策特

別事業というものを創設しています。これはまだ十分な積立てができていない段階ではあります、早速発動しなければならない状況であります。つきましては本事業、これを継続的に運営していきたいと強く思ってございますので、脱脂粉乳を飼料用として販売する取組に対する支援措置、これも併せて早々に発動を検討していただきたいと考えております。

また業界一体となった需要拡大の取組にもかかわらず、需要が十分に拡大できなかつた場合に生産抑制により対処することが回避されるよう、所要の予算確保も重ねてお願ひをしたいと思います。

最後3点目です。生乳需給安定クロスコンプライアンスの充実と強化について意見を申し上げます。

生乳需給の安定のため、業界が一体となって需給情勢を共有し、見出された課題の解決、これはしっかりと取り組む必要があると改めて考えています。しかしながら、生乳流通制度改革とその後発生したコロナ禍に伴つて生乳の需給は大幅に緩和するということが起これまして、需給調整の負担が系統生産者にしわ寄せされているというのが現状であります。

こうした課題を踏まえて、主要な酪農関係補助事業に全国的な生乳需給安定のための取組への拠出を要件として、今回クロスコンプライアンスが導入されたこと、これは非常に高く評価をしたいと思っています。これによって、少なくとも乳製品の過剰在庫処理にかかるコストの負担については、生産者間の公平性が確保される仕組みの基礎ができたと思います。

ただ、系統外の生産者の多くが全国的な生乳需給安定のための取組に拠出することになったとはいへ、系統生産者との公平さ、これが十分確保されたとまでは言えないと考えております。

このため、乳製品の過剰在庫処理に関わるコストの負担について、生産者間の公平性をより確実なものとするために、より多くの酪農関係補助事業を対象に加えるとともに、加工原料乳生産者補給金制度を対象としていただけるよう御検討をお願いいたします。

私からの意見は以上でございます。

○小針部会長 ありがとうございました。

では、ここで事務局の方から御回答をお願いいたします。

牛乳乳製品課長お願いします。

○須永牛乳乳製品課長 牛乳乳製品課長です。

全体的にお言葉をよく受け止めて、今後施策を検討していきますということに尽きるかなというふうに思っています。

個別の話で言いますと、補給金この12月に毎年決めていくものになりますが、もちろん現場の声を聞いて、現場の実態にできるだけ近づけていく努力を我々もしていくということだと思っています。交付対象数量、集送乳調整金についてもそうだと思っています。

あとは佐藤社長からのお話のあった様々なお話も、酪肉近の目標に向けて一つ一つ課題を乗り越えていく必要があると思います。その需要についても、業界を挙げた取組を我々も支えていきたいと思いますが、個社の商品が売れることには最終的に生乳の価格も支えられませんので、そこはやはり個別の乳業そして配乳しているそれぞれの指定団体とともに、意識を共有しながらやっていく必要があろうかと思います。その上で発生する脱脂粉乳の在庫についても、引き続き業界の判断を国としても支えていきたいと思っています。

途中でありましたチーズの話は、この畜産部会の中でも何度も申し上げましたけれども、TPP合意によって生じたチーズの課題は、TPP対策によってこれまでも対応してきたものであります。その内容は、チーズについての競争力を上げていくということで、特に海外との間での競合性が弱い、国産に強みのあるソフトチーズの需要をしっかりと拡大させると。これは乳価の面でも、その他のハードチーズよりも相対的に高いこともありますので、生産者の所得も支えられるということで、この需要・生産を地道に上げていくことが必要だということだと思っています。

ただ現下、実質賃金が下がっているということもあって、踊り場にあって、それが各乳業メーカーにおいても非常に苦しい状態になっているということは承知をしています。ただ、大きくこのソフトチーズの需要が今後、元に戻って減少していくということはなかなかないだろうと思いますので、この市場をしっかりと支えながら、チーズ全体の仕向け量というものを維持していくことが大切なんだろうと思っています。

それと最後クロコンのお話ありましたけど、この本日の審議会の資料の中でもございましたけれども、現在生じている脱脂粉乳の在庫の発生要因の主たるものは牛乳需要の減少にあるというのが我々の理解であります。牛乳需要というのは、酪農家の所得を支えている中心であります。それでありますので、牛乳を生産している酪農家、そしてそれにかかわらず多くの酪農家の方々全てに影響を及ぼすものだと思っていますので、酪農生産者、そして関連業界の多くの方々、関係者が基本的には全て参加をした上で脱脂粉乳の対策をし、国内全体の生産量というのを維持していくことが我々必要だと考えておりまし

て、このような対策を本年度から始めております。

これはまだ本年度から段階的に導入したものですので、これを引き続き現場の声も聞きながら、強化に向けていろいろ考えていきたいと思っています。

以上です。

○上田食肉鶏卵室長 食肉鶏卵課室長の上田と申します。

小椋委員から乳用種牛肉の需要拡大の話あったかと思うんですけど、価格転嫁、難しいとは思うんですけども、やっぱり理想的な形はコストを上回る価格でしっかりと売って、経営が回る形にするというのが重要なと思っております。今の状況で言いますと、乳用種牛肉と競合する輸入牛肉、結構価格高くなっていますので、そういう意味ではチャンスかなと思っています。

ホルステインの牛肉の需要拡大につきましては、昨年北海道の皆様との意見交換も踏まえまして、ALIC事業で需要拡大対策を措置しております、今年はレシピ集の作成など支援をしております。これらの取組を通じて、我々も出口対策、支援していきたいと思っておりますので、今後ともいろいろと御相談していただければと思います。

また、藤間委員から肉用子牛の補給金の話あったかと思うんですけど、これにつきましては、生産費、物価の動向を踏まえて、適切に算定していきたいと思っております。

以上でございます。

○金澤飼料課長 飼料課長でございます。

藤間委員と石田委員からございました耕畜連携、あと自給飼料の生産・利用の拡大でございます。冒頭の酪肉近でもお示しいたしましたけれども、国産飼料の生産・利用の拡大をしっかりと進めていく必要があると思っております。

言及ございました特に飼料用米、WCSに関しましては資料でも御説明しましたけれども、直近、今年の作付けに関しましてはかなり、特に飼料用米の方は半減という形になってございます。来年度の作付けに向けても、そこはしっかりと農産部局の方とも連携取りながらできる対応していきたいと考えてございますし、御案内のとおり令和9年度以降、今の水田政策の見直しが予定されているところでございます。今現在、各種様々な実態調査というところもさせていただいているところでございます。幅広い皆様方からも意見を伺いながら議論をしていきたいと思ってございます。

直近、今月末までで、私どもの方もネット上で調査してございます。本日御出席の委員の皆様方の中にも生産者委員の皆様方おられると思います。御回答まだでございましたら、

是非御回答いただければ幸いでございます。

以上でございます。

○小針部会長 お願いします。

○廣岡企画課長 企画課長の廣岡でございます。

石田委員の方から、施設の整備で難しい面があったというお話だったと思います。石田委員の経営、都市近郊と言ってもいいようなところだと思うんですけれども、そういったところで自給飼料を確保しながら、積極的で着実な経営を伸展されているということで敬意を表したいと思うんですけれども、そういった中で、施設の整備が非常に難しかったというお話がございました。新任になった委員の先生方もいらっしゃいますので少し御説明しますと、石田委員からも御発言のあったクラスター事業というのは、畜産の生産性向上のために機械を導入したり、あるいは施設整備をする事業ということで生産性の向上、これは規模の拡大によるところも大きかったわけですけれども、こうした事業でございます。これ令和4年度、5年度と、酪農の需給状況を考慮しまして支援を停止しておりましたが、令和6年度から支援を段階的に再開しております。搾乳牛舎は今支援をしておらないわけでございますが、これをどうしていくかということを検討していくかなくちゃいけないということでございます。

また、これまでのクラスター事業で規模拡大は着実に進んだということはあると思うんですけれども、反面、輸入飼料に依存した酪農の経営が不安定化したということもあったと思います。こうした課題も考慮しながら考えていくと。そして再び生乳の需給が緩和したりとか、そういったことがないように御意見を受け止めて考えていきたいと思います。

○小針部会長 ありがとうございました。

では少し短いのですが、ここで1回3分休憩を取るということにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

11時開始ということで、ここの時計で10時57分なので、3分後ということでよろしくお願いします。

午前10時57分 休憩
午前11時01分 再開

○小針部会長 議事を再開させていただきたいと思います。

それでは、まず、ここで事務局より本日欠席の委員からの提出あった意見の代読をお願いいたします。事務局お願いいたします。

○丹野畜産総合推進室長 それでは順番に読み上げさせていただきます。五十音順で読み上げさせていただければと思います。

まず、西浦委員からの御意見代読させていただきます。

農研機構畜産研究部門の西浦と申します。乳牛の育種改良に関する研究に従事しております。資料を拝読して、自身の立場から拙い意見ですが述べさせていただきます。

家畜の育種改良に関して、研究成果が実際の現場で実用化されるにはある程度時間がかかりますので、いかに先を見ながら現場のニーズに対応していくかが重要であると考えます。家畜改良増殖目標について本年4月に公表されましたが、研究の立場といたしましては、既に次の目標を考えながら動いていかなければいけないところです。

現在生産性の改良は基本として、その他の改良ニーズはより多様化していると感じます。長命連産性やアニマルウェルフェアにも関わる健全性の向上や飼料価格の高騰に対する飼料利用性の改善、あるいは地球温暖化に伴う畜産GHG排出低減や暑熱対策に向けた取組等です。生産性も含め、これら多様な目標に向けて改良を推進できる準備を行うことで、様々に変化する情勢にも対応した提案ができるようになると思います。

将来に向けて個人的に期待しておりますのは、資料にもありましたICT機器やロボット技術の活用です。生産現場での活用はもとより、家畜の育種改良に不可欠な大量のデータ収集のツールとしても利用が可能です。例えば、乳用牛群検定と組み合わせてのデータ収集や成果のフィードバックが可能になればいいなと夢想します。実際の畜産現場でのデータを収集していくということが家畜の改良にとって非常に重要なことですので、是非積極的に進めていただければうれしく思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、羽田委員の御意見を代読させていただきます。

中小企業診断士及び社会保険労務士として中小企業の課題解決等を行っております。畜産業との関わりは、幾つかの畜産関連法人のアドバイザー業務をいたしております。ですので、畜産業現場に関してはプロではありませんが、これまでの自身の知見の限りにて意見を表明させていただいております。

まず今回の資料のうち、個人的には牛肉の新たな指標の検討に興味があります。A5イコール最高級というイメージが定着しているため、生産事業者及び消費者のためにはそのイメージを払拭する必要があると考えておりました。

次に、今年度の主な議題として、牛乳・乳製品関連パートであると理解しております。

本日、これだけの資料を作成していただいているにもかかわらず15分の説明、もちろん

事前レクもしていただきしておりますが、なかなか消化しきれないままこの意見表明に至っております。

バターを製造する過程で脱脂粉乳はバターの約2倍製造されるなど、目からうろこが落ちました。そこで、この場で申し上げることではないのかもしれません、制度を含めもう少し理解を深めて、各委員及び職員の方々との議論を理解し進めていきたいと考えております。事務局等職員の方々にはお手間をおかけすることとなるやもしれませんが、内容理解への御助力をお願いできますでしょうか。御検討願います。

次に、宮内委員の御意見を代読させていただきます。

日本飼料工業会の宮内です。本年6月に会長に就任いたしました。配合飼料業界に対する農林水産省の日頃の御支援等に感謝申し上げます。本日は、所用により畜産部会を欠席いたしますので、書面にて意見を申し上げます。

これから申し上げる畜産飼料産業をめぐる課題等につきましては、昨年も関係局長宛てに要請しているところですが、配合飼料原料に係る食料安全保障の観点から、配合飼料原料の多角的な調達の確保と調達コストの抑制に関し、引き続きその実現に向け農林水産省として取り組んでいただくようお願いいたします。

1、飼料用米について。

まず、国産の飼料原料として重要な位置を占めている飼料用米の安定供給等について申し上げます。

(1) 昨年、食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改定され、食料安全保障の確保が基本理念として明記されましたが、本年4月に改定された食料・農業・農村基本計画においては、水田政策を令和9年度から根本的に見直すとともに、飼料用米中心の生産体系を見直し、青刈りとうもろこし等の生産振興を図ること等とされたところです。

飼料用米は、我が国の風土に最も適しており、数十万トン単位の大ロットで供給可能な唯一の国産の配合飼料原料穀物であることから、私ども配合飼料業界は、畜産・稲作の生産関係者や消費者団体とともに永年にわたって飼料用米の流通・加工インフラの整備を進め、その利用を定着させてきました。

令和9年度に向けた水田政策の根本的な見直しにおいては、このような経緯を踏まえた上で、配合飼料業界をはじめ、川上、川下の実需者が求める飼料用米需要に継続的に応え、我が国の水田活用、国土保全にも結びつく国産飼料用米の持続的な供給対策を確立されるようお願いいたします。

(2) また飼料用米が配合飼料の主原料である輸入とうもろこしの代替原料であることから、政府保有米を配合飼料向けに販売するにあたっては、これが輸入とうもろこしと同等またはそれ以下の価格で持続的に供給されるようお願いいたします。

2、飼料用の小麦、大麦について。

次に、飼料用の小麦、大麦に係る証明事務の合理化等について申し上げます。

(1) 飼料用の小麦、大麦については、食糧用への横流れ防止のために取られている規制措置が50年間見直されないまま、工場における大きな人的業務負担を招いております。証明事務を大幅に簡素合理化することが、コストの抑制ひいては畜産生産者の負担軽減につながるものと考えており、昨年11月に当会を含む関係8団体の連名により飼料用麦の変形加工証明要領等の見直しについて要請したところですが、現時点では具体的な対応がなされていない状況です。

このため飼料用麦については、飼料用とうもろこしと同様の運用となるように大幅に合理化し、仮に第三者証明事務を行うとしても、今日の実情に即して確認項目を見直し、確認頻度の削減と電子化等により大幅に簡素化する措置を早急に講じていただくよう改めてお願いいたします。

(2) また国産子実用とうもろこしについては、これを配合飼料原料として大ロットで供給する体制を構築するお考えがあるのであれば、まず輸入とうもろこしとの混合保管やカビの検査体制など流通インフラを整備していただくようお願いします。

配合飼料原料の食料安全保障の観点から、これらの配合飼料原料の多角的な調達の確保と調達コストの抑制を図るために必要な政策については、去る10月22日付で農林水産省農産局長及び畜産局長宛てに、日本飼料工業会会长の名において要請書を提出したところで、農林水産省として速やかに実現していただくようよろしくお願いいたします。

以上となっております。

○小針部会長 ありがとうございました。

それでは委員の方から御意見ある方。

小山委員お願いいたします。

○小山委員 宮城県の山形寄りの中山間地で繁殖和牛をしております小山と申します。私は繁殖農家ですので、現場の声を少し聞いていただきたいなと思っております。

この春から少しずつ子牛の値段が上がってきた中で、今月は全国的に値段がすごい高くなって、本当に農家とすれば喜ばしいんですが、これがずっと続くのかなとかそのような

思いがあって、今月いなくて、来月3頭出すんだけど、来月まで続くんだろうかとか、そんな心配まで仲間内ではあります。でも多分、子牛の減少によって値段が上がったのだとすれば、2年間ぐらいは大丈夫なのかなとか、様々な意見があるんですけども。

どっちにしても私の地域で70軒あった子牛繁殖農家が60軒まで減りました。その中で、雌牛の子牛事業で、今年36頭の子牛を導入した人がおり、子牛が増えたということで、やっぱりそれはそれで明るいニュースなのかな。これも農水省の様々な政策のおかげなのかなと思っております。

米どころの地域ですので、牧草地で減反していたが、米を作りたいということで、今年は結構ホールクロップから米に転換してというのがあり、この秋には牧草を全部起こしていただいて、米を作りたいと。だから田んぼを全部耕して返してくださいというところが結構あります、これが結構農家的には負担にもなっているし、気持ち的にこの後どうなるんだろうなというところですね。

あと、後継者の問題としては、春先にはお兄さんがもうすっかり手を挙げて、私はもうしませんということで出ていったという話を前にもしたかと思うんですけども。このたび、2000年からモーモー母ちゃんという女性の繁殖の、お母さんたちというとおかしいんですけども、お母さんたちの会をずっと2年に1回くらい全国集会しているんですね。今年は、鹿児島で6月にありました。

その鹿児島では、若いお母さんたちが、すごい張り切って、私たちに何かすごい前向きな気持ちにさせてくれる様々な勇気を送ってくれました。本当は私たちの年代で始めたものですから、もう本当に和牛のこの値段が続いたら、もう誰もやる人いないんじゃないかなと思って、自分たちが立ち上げたので、閉めるときは自分たちで閉めなくちゃいけないという覚悟を持って鹿児島に行ったんですが、全然そのようなことはなかったです。

それで、その鹿児島から今度全協のある北海道で2年後にモーモー母ちゃんの全国集会をするというバトンタッチを引き受けて、事務局を自分たちで探してというようなグループですので、何かすごいこれからまだまだ繁殖農家も頑張れるんじゃないかなという気持ちになってきました。

以上です。

○小針部会長 ありがとうございます。

それではここで事務局から回答をお願いいたします。

○和田畜産技術室長 畜産振興課の畜産技術室長、和田と申します。

まず西浦委員から改良関係について御意見をいただいたところでございます。

確かに改良につきましては非常に時間要するものでございます。したがいまして家畜改良増殖目標でも10年後の目標を立てておるわけでございます。方向性につきましては、先を見つつ関係者と連携しながら新たな技術等、このようなものを活用していくこと。それから需要動向ですか、消費者ニーズ、それから生産を取り巻く情勢、このようなものをしっかりと見極めながら、データ収集も含めまして必要な取組準備を進めてまいりたいと考えております。

それから羽田委員から、牛肉の食味の新たな指標について期待をされておるということでお意見いただきました。

これしっかりと進めながら改良につなげていって、様々な消費者ニーズへの対応を図り、国産牛肉の需要拡大につなげていきたいと考えております。

それから、小山委員から繁殖雌牛の子牛について。こちらについても評価を頂いたのかなと思っておりますが、引き続き繁殖基盤の強化に向けて本事業についてはしっかりと対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○小針部会長 ありがとうございます。

牛乳乳製品課長お願いします。

○須永牛乳乳製品課長 多分、羽田委員のお話ですよね。私だけで答えていいかあれなんですけど。もし委員さん方の中で、より理解を深めたいという方々がいれば、個別なり別途の機会なり、いつでも私どもお受けして構わないと思っていますので、それはおっしゃっていただければと思います。

○小針部会長 ありがとうございます。

飼料課長お願いします。

○金澤飼料課長 宮内委員から書面にてございました。何点かありましたので順を追ってでございますけれども。

まず令和9年度以降の水田政策の見直しに向けてということで御意見いただきました。

先ほども少しお答えしたのと重複するんですけども、しっかりと現場の実態、飼料メーカーの方でもいろいろ投資もいただいているということも重々承知してございます。現場の実態を踏まえましてしっかりと議論を進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、その関連で政府所有米穀に関しましてございました。

政府所有米穀に関しては、省内担当部局別にありますので、そこにしっかりと要望を伝えていきたいと思っております。

それから、飼料用の麦の横流れ防止の関係でございます。

これも先般も御意見いただいたところでございます。担当部署に対しまして意見を求めるさせていただいているところでございます。引き続き、そこはしっかりと検討を進めてまいりたいと考えてございます。

それから最後に、国産の子実用とうもろこしに関して御意見いただきました。

実際、今、現状の国産子実用とうもろこしの生産自体においては、国内の気象条件等々でまだまだ課題があると思ってございます。我々としても生産技術実証の取組を支援している状況にございます。流通インフラの整備に関しては、具体的な御相談とかあれば、そこはしっかりと対応してまいりたいと考えておりますので、引き続きそこは連絡を密にと言いますか、御意見を伺っていきたいと思います。

それから、小山委員の方からございました減反の関係でということで、WCSから米に戻ったということに加えて、牧草地を耕して戻せというようなことまであったという御紹介ございました。

全国的に見ていますと、かなり地域差があるなと思っております。トータルで見ますと、やっぱり飼料用米から食用米に戻るというのはかなりの率で戻っておりますけれども、WCSとか、あと牧草、飼料作物に関しては、かなり地域差あるというふうにも思っております。引き続き米の需給状況もかなり刻一刻と変わっておりますので、いろいろ現場の実態も踏まえながら考え得る対応を考えていきたいなと思ってございます。

私の方からは以上でございます。

○小針部会長 ありがとうございます。

課長お願いします。

○廣岡企画課長 小山委員からあった女性の活躍の話、全くそのとおりだと思います。

審議会で言つていいのか、統計的には分かりませんけど、私も女性経営の方々とお話しする中で、女性の方が経営をコントロールして男性の方が業務をしている例って結構あるんですね。その経営って、統計的には分かりませんけど、話を聞いていると結構うまくいっている場合もあると思います。

モーモー母ちゃんの集いも私知っておりますし、牛だけじゃなくて、畜種横断的に中央畜産会がやっているいきいきネットワークという会もありまして、畠中委員が会長をされ

ているんですけども、私もそこに行って講演をしたこと也有って、すごい熱量に圧倒される気分でした。正に小山委員のおっしゃるとおり、これから女性が経営に参画していくということが非常に重要だと思っています。

○小針部会長 ありがとうございました。

それでは委員の方から御意見を頂きたいのですけれども、すみません、少し私が伝え漏れてというか、失礼しました。オンラインの方は挙手ボタンにて御発言の意思を示していただければと思いますので、お含みおきいただいているところとは思いますが、よろしくお願いします。

それでは改めて御意見ある方は挙手にてお願いいいたします。

秋元委員お願いいいたします。

○秋元委員 秋元です。今回初めて参加させていただいております。

簡単に少し自己紹介させていただきますと、私は、食べチョクという生産者が直接消費者に物を販売できるサイトを8年間運営しております。普通の農家さんもいらっしゃれば、酪農の方もいらっしゃいますし、畜産の方ももちろんいらっしゃるということで、今回参加をさせていただいております。

その立場からというところで、2点是非お話ししたいと思っております。

1点目は、先ほど羽田委員の方も多分と話していた牛肉の規格についてというところです。A5イコール高級というイメージがあると、先ほどの意見にもあったとおりですが、消費者のニーズも、私たち会員数120万人いらっしゃって、主に都市部の主婦の方に使っていただいているんですけども、最近ですと脂がのったお肉よりも赤身肉の方がやはり人気がありまして、非常によく出る傾向があります。

私たちのサービスは生産者が直売していて、結構お肉で直売できる方って非常に珍しいんですけども、わざわざ自分で作った、自分で育てた牛を出荷して、その後買い戻して、そして消費者に直売しているということなので、それだけ付加価値をつけて売っていかないといけないという難しさがあるんですが、その上でもやっぱり赤身のうまさみたいなところが一つ消費者にもすごく刺さって、高く売れている事例というのも出てきているので、先ほどの返答のところで、基準を見直していく話がありましたが、是非御検討いただきたいなと思っております。

またもう一点、国産飼料の生産利用拡大についてです。こちらも是非どんどん進めていただきたいと思っているんですが、前提として、やっぱりより多くの生産者が国産飼料を

積極的に活用していくためには、消費者から選ばれやすくなったりとか、それ自体が付加価値になるというような観点も重要だと考えています。実際、私たちどものやっているサイトの中でも、全て国産飼料で作っていますということがある意味付加価値となって、ほかのものよりも高く売れたりとか、消費者に選ばれるというものも出てきています。

例えば野菜でいう有機農作物のように、有機といえばこんな感じと、少しイメージが消費者の理解するものと実態がズれているとかという課題はあるんですけども、有機というものが一つブランドになっている事例としてあると思うんですが。そのような形で、何かしら、簡単に言えば国産飼料で育てられた牛肉とかなんだと思うんですけど、少し長いので、何か分かりやすく、ぱっと端的に消費者に伝わるような何かラベルであったりとか、見せ方みたいなを少し検討いただけすると、例えばそのようなものが付いているものだったら、国産飼料が何%使われていてそれを買うことが自給率向上につながっているみたいなところが、消費者の方が理解していただけると、その分高く売れたりですか、生産者側へのメリットが出てくるかなと思いますので、消費者に分かりやすく伝えていくというところも併せて是非セットで考えていただけたらうれしいなと思っております。

以上です。

○小針部会長 ありがとうございます。

それでは、オンラインで挙手いただいている関委員お願ひいたします。

○関委員 群馬県北部で酪農を営んでおります関と申します。

私が伝えたいのは、自給飼料生産の重要性と難しさについてです。

関牧場の自給飼料の生産状況ですが、牛の総飼養頭数は現在60頭、全頭自家育成を行っており、粗飼料ベースの自給率は90%を超えます。新型コロナ発生以前は、総飼養頭数が今より15頭ほど多かったのもあり、自給率80%程度でしたが、円安・飼料高を経て、給与メニューの見直しをしたことも相まって、結果として粗飼料自給率を上げることができました。

頭数、乳量ともに減少し、乳代などの売上げも減少しましたが、悲観的には考えておらず、ピンチはチャンスと捉えております。このような考えでいられるのも、酪農危機と言われるにもかかわらず、安定した経営が行われていたのは確かだからです。

また、私たちの吾妻地域の酪農家は、自給飼料生産への意欲が高く、多くの酪農家が積極的に自給飼料生産に取り組んでおり、その結果、酪農家の離農戸数は非常に少ないと感じております。

ただ、飼料の生産に関して、当牧場では年間延べ56ヘクタールほど収穫作業があり、労働力は70を過ぎた両親と私たち夫婦の4人、そしてたまにお手伝いで、近所の元酪農家や親族がいます。今は両親が元気でいてくれるので何とか回っていますが、あと何年かすれば、この労働力は1人減り、2人減りと減少していくことが予想されます。この状況は私たちだけに限らず、周辺酪農家も同じような状況下にあります。

そんな中で、自給飼料生産は天候に左右され、特に収穫に関しては時期が読めない、人手の確保が難しい、物価上昇とともに肥料等の資機材は高騰し、業界全体の規模拡大が進んだ今、トラクターや農機具も大型化し、さらに高価となり、私たちのような家族経営の者には手の届きづらい状況となっていました。

また、温暖化による記録的な猛暑により、栽培する牧草やデントコーンの病害や異常生育、雑草の侵入などが発生し、今までにない困難な状況に置かれています。自給飼料生産の重要性の議論が高まってきた一方で、今までよりも難しい局面を迎えております。内地での自給飼料生産は耕地面積が狭く、中山間地では傾斜のある圃場も多い。オペレーターの技術も要します。親子間の技術の継承が難しいことも感じております。

そんな中、自給飼料生産を支えるには、土作り、草作り、牛作りが基本です。地域で助け合い、今ある農地を維持活用し、切磋琢磨しながら情報の共有や技術の向上に努めることが重要ではないかと考えています。そのためには飼料生産における担い手、人材の育成、地域に適した栽培技術習得や、このような状況下でも酪農家が重い腰を上げられるような支援の在り方、支援内容の的確な情報の発信など、農協や行政、民間企業とも連携しながら後押しいただけたらと思っています。

現在でしたら、動画配信を利用した発信も可能かと考えます。安心・安全で良質な国産飼料で作られた牛乳を酪農乳業関係者が自信を持って消費者にお届けする循環型酪農を通して、地域や自然に貢献しているなど魅力のある誇り高き産業になることが、今後の酪農発展の鍵になるのではないでしょうか。

以上となります。

○小針部会長 ありがとうございました。

オンラインで挙手いただいている上本委員、お願いいいたします。

○上本委員 私、東北大学の上本です。家畜の育種改良に関する研究、教育に従事しております。私の方からは研究者としての立場からの意見になります。

肉用牛においては、先ほどの資料にあるように、特に黒毛和種においては、近年の枝肉

重量やPMSについて、市場の多くがA5と格付けがなされています。この要因の一つとして、業界団体の皆さんによる育種改良の成果が出てきた結果だと考えています。今後を考えていくときに、原種牛の能力を最大限に発揮できるような飼料管理というのを進めていくということが、とにかくに重要なのはと考えています。例えば、短期肥育を行うなど、今の枝肉重量やPMSに関する質を維持しつつ生産費を削減していくような取組が重要だと思っています。

また乳用牛においては、こちらの資料にあるように、長命連産性を高めていくことが非常に重要な課題だと私も考えています。

その一方で現状としては、平均除籍産次は低下していて、その理由の多くが疾病による死亡や淘汰、繁殖障害となっています。このことから疾病に対する育種の重要性について考えております。

このようにに肉用牛や乳用牛ともに共通していることとして、現在ある問題に対して研究者の立場から対策をしていくためには、これらの関連データの収集が必要不可欠となります。

例えば肉用牛ですと短期肥育した場合の枝肉成績の結果であったり、乳用牛であれば日々の疾病記録になります。上記の例に限らず、今後畜産物生産に関する問題に対応していくためには、様々なデータの収集体制を構築していくことが大事であり、このような構築体制を考えいただきたいと考えています。

このようなデータが収集できるようになってくれば、様々な問題に対応するための方法なり手法を研究者の立場から考えることができると考えております。

意見です。以上です。

○小針部会長 ありがとうございました。

それでは御意見ある方、挙手にてお願いいいたします。

野元委員、お願いいいたします。

○野元委員 野元牧場の野元勝博と申します。

私、全国肉牛事業協同組合の推薦によってこの場に参加させていただいております。昨年の4月には、この場で研修会をなさったときに発表させていただきました。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

今回こういった委員として推薦を受けて参加させていただくことは非常に恐縮に思っていますし、また自分の思っていることを言っていいよという話でございますので、少しな

がら考えていることを述べさせていただきたいと思います。

農水省に関しましては、消費拡大に関する助成金等、それから子牛生産者対策の発動に
関しては大変ありがたく感じております。

そしてまた私、九州の出身、長崎なんんですけど、九州の持っている課題といいますが、
九州は特に離島の多いところでありまして、そして国境に面している島が多いということで、
今年の1月には石垣島の八重山市場、それから黒島家畜市場に赴きまして実態調査、
それから生産者の思っていること、それから苦労していることを聞き取りして報告を上げ
た次第でございまして、その折、新たに後継者対策として過分なる助成金を頂くようにな
りました。本当にありがとうございました。

特に離島に関しましては、生産コストが非常に高いということで皆さん苦慮しているよ
うです。そして、いわゆる国境に面した島が、特に重要なのは、安全保障上の課題だと思
っております。農水上の話ではないですけれども、国が一体として考えていかなければな
らない課題だと思っておりますので、各省庁が協力してやっていただきたいと思っており
ます。

それから、別な方向で申し上げますけれども、飼料生産に関しまして、私も昨年お話
した内容としましては、自給飼料、いわゆる青刈りとうもろこしを活用して、肥育に与え
ようという計画をしております。現在も続けておりますけれども、作付け、そして収穫に
関して、非常に機械が高いですから、なかなか取り組めなかつたという現状もございます。
しかしながら補正事業ですか、令和6年度の事業がありまして機械を導入することができ
たということもありまして、順調に進んでおります。

今後様々な問題点に関しましては、農研機構とか各県の畜産試験場と話しながら検討し
て、収量アップに努めてまいりたいと思っています。

それからもう一点、未利用資源の利用拡大ということで、最近始めたのが廃菌床、いわ
ゆるキノコ菌床の飼料として利用できるもので作られたものを活用し、そして発酵飼料と
して肥育も含めて繁殖牛に与えております。利点としましては、成分を幾らか検査してもら
ったんですけど、リンとカルシウムが高いということで評価を受けまして、これならカル
シウム剤の追加添加、それから畑に循環型農業として散布するならば他の肥料の追加が
必要ないなという感じで考えておりますし、たまたまそのような成績だったので、これは
広めるべきだなと思っておりますし、発酵させて利用するものであるから嗜好性も高いと
いうことで、粗飼料利用も含めて非常に効果が高いと思っております。

それから早期の肥育、早期出荷を行っております。実際のところ、25ヶ月から26ヶ月で出荷をしております。課題としては、雌に関しては若干枝肉重量が取れないなという気がしておりますし、それも粗飼料の力を借りてどうにかして上げていきたいというふうに考えております。

ただ、先ほどお話があつたように、格付けに関しては非常によくなっています。雌もどうかしたら小さい枝なんんですけど、2桁という数字のBMSナンバーが約半数近く出てきています。これを想いていきますと、将来的には発酵飼料を与えて、いわゆる配合飼料を減らしてでもある一定程度の脂肪交雑は確保できるし、赤身のうまい肉を提供できるんじやないかと考えております。

それから先ほど、宮城の小山さんからございましたけれども、繁殖頭数の減少ですね。これはなかなか餌が高いということで、増える環境にないと思っております。ですから、これもいわゆる先ほどのお話しのように、自給飼料の拡大等を踏まえて、未利用資源、そういういったものを利用を広げていっていただきたいと思いますし。

それから水田の利活用の話なんんですけど、若干の変更があるような話も聞いておりますけれども、できれば青刈りとうもろこしを含め、畑作も利用したいと思っておりますので、続けていただきたいと思いますし、また水田として活用したいというお話もございますけれども、昨今の猛暑がございまして、なかなか作っても水がないという状況があると思います。ですからそういうことを考えますと、やはり粗飼料の牛用の飼料の作付けを拡大して利用するべきじゃないかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○小針部会長 ありがとうございます。

ここで一旦、事務局から回答をお願いいたします。

食肉鶏卵課長お願いします。

○伊藤食肉鶏卵課長 秋元委員から牛肉の規格ということですけど、流通に関わる話ですので少しお話をさせていただきますと、やはり消費者のニーズも多様でございますので、そのようなものにきちんと応えていくということが生産、それから流通をやっていく上で最も大切だという認識の下で、我々も引き続き進めさせていただきたいと思っております。

牛肉について申し上げますと、私が言うまでもないところではございますけれども、そもそも非常にバラエティーに富んでいる畜種だと思っております。ホルスタインから交雑

があって、それから和牛があって、和牛の中でも、部位によってモモとかカタは国内の引き合いが強かったり、赤身が多いところがあつたりとか、結構全体として部位とか牛の種類によっても多様であるということですけれども、きちんと消費者、それから流通事業者の方、生産者の方が一体となって、こういったいろいろなニーズに応えていくということでお対応できるように、国としても後押しをしていきたいと思っております。

また、野元委員の方からも、子牛対策、それから離島の現状についてお話を頂きましてありがとうございました。まさしく肉用牛につきましては離島それから中山間地域におきまして、この生産というのは大切な産業基盤になっておりますから、私どもとしてもしっかりと必要な対策というものを今後も検討を続けていきたいと思っております。

以上です。

○小針部会長 飼料課長お願いします。

○金澤飼料課長 飼料課でございます。

まず秋元委員からございました国産飼料の生産・利用を拡大するに当たって、消費者の理解醸成といいますか、選ばれやすいようと。おっしゃるとおりかなと思いながら、なかなかアイディアがないところなんですけれども、是非いろいろまた御相談に乗っていただければと思います。我々も資源循環を含めてそういった理解醸成というのは非常に重要なかなと思っております。

それから関委員また野元委員から飼料生産関係、何点かございました。

特に関委員からもございました。おっしゃっているところ、本当にそのとおりだなと思っております。なかなか畜産酪農家、畜産農家さんも人手不足、それは地域全体も人手不足という中かなと思っております。今後、空いてくる農地も含めて、どういう形で餌作りを定着させていくか、非常に重要な課題だと思ってございます。資料の中にも入れておりますけれども、正に地域計画みたいな中でも、是非地域でその周りの農地含めてどのように利用していくのか、そういった議論を全国各地で進められるように我々としても対応していきたいと思っております。

それから野元委員からも同様の話ございました。飼料生産の関係。青刈りとうもろこし、生産性が高いということで肥育にも使っていただいているということでございました。本当、新たなチャレンジとして、是非しっかりと我々としても応援していきたいと思っておりますし、未利用資源の関係もございました。廃菌床の再利用。当課の事業の中でも、そういった未利用資源、積極的に使っていくということで実証的なところを後押しさせていた

だいでいるところでございます。様々なパターンがございます。そういったところも引き続きしっかりと後押ししていきたいと思ってございます。

それから、最後に水田の利活用ございました。これも先ほどと同様でございますけれども、やっぱりこれから各地域、労働力不足になってくる部分もあるかと思いますし、特に水田の方は水田の方で今後の消費状況もあるかと思います。どういった形で、餌生産で農地をいかにうまく使っていくかということかなと思っております。これも先ほどの地域計画同様、各地域でいろいろ条件も違うところはあろうかと思いますけれども、そういうところをしっかりと進めていくように頑張っていきたいなと思っております。

○小針部会長 お願いします。

○富澤畜産振興課長 畜産振興課長の富澤でございます。遅参いたしまして申し訳ありません。

上本委員からお話をございました肉用牛の短期肥育、あと乳牛の長命連産ということで、改良の面からアプローチをして、こちらの実現という意味でデータの構築・集約を進めていくということでお話をいただいております。私どもの方も、牛の関係で申し上げますと、家畜個体識別番号をキーに、データベース構築ということで畜産クラウドということで、今、データベースの改定を進めておりますので、それにひもづいてデータを集積していくということで取組を進めてまいりたいと考えております。

また、野元委員からの早期肥育、25ヶ月、26ヶ月ということで実現しているということでございますけれども、全国的な取組となるように今モデル事業を進めてございますので、そちらの方のデータも集めつつ、やはり餌のコストが安くなるということが効果として出てくると思いますので、その取組も進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小針部会長 ありがとうございます。

それでは御意見ある方、挙手にて。

畠中委員お願いします。

○畠中委員 畠中です。

まずは飼料自給率のことについては、もう先ほどから度々出ているので情報共有にとどめたいと思いますけれども、私のどものところがグリーンコープ生協さんと取り組んでいる国産穀物の卵というのを生産しております、契約数量のことを昨日少し聞いてきました。そうしたら契約数量が2023年度が9,700トン、24年度が7,900トン、今年度は3,500ト

ンにとどまってしまい、また来年度も相当苦戦するという状況であると。これを今しようがないので輸入とうもろこしで補填しているという状況だそうです。

今までせっかく1万トンベースまで拡大してきたマーケットが、これだけ自給率、私たちだけでもそれだけ下がっているということを、少し共有したいなと思っていまして、グリーンコープ生協としては、非常に財務省の飼料用米を対象外にするというのに非常にドキドキしているという話をされていました。どうか支援よろしくお願ひしますということです。

あと配合飼料価格安定制度の見直しが2年前からやられていると思いますが、この現状についてお聞かせいただきたいと思います。

鶏の場合、鶏卵生産者経営安定対策事業とこれが両輪として、飼料の方は飼料安定制度、鶏卵の卵価に対しては卵価安定制度という方で両輪として機能しているとは思いますが、今までそれで成り立っていたものの、これだけ飼料が高止まりしてしまって、ほかの牛とか豚みたいにマルキンとかいう制度もないので、結局、生産費の保証がない状態で飼料が高止まりしてしまうと、今もう飼料の高止まりに対する補填は全くないということで、非常に皆さん大変な目に遭うはずなんですが、今は、去年の鳥インフルエンザのおかげでと言ったらおかしいですけど、卵価の相場が上がっていますので、今は何とかなっているけれども、鳥インフルエンザは出ない方がいいんですが、出なかつたらもうえらく大変なことになっているなというのが今の生産者の気持ちです。そのことについて見直しの現状、お知らせください。

あとこれは最後、今回の資料には関係ないですが、畜産としてはやっぱり特定疾病などの対策というのは非常に大きな問題なので、質問させていただきますが、私は鶏なので鳥インフルエンザであります、現在、皆さん御存知ない方もいらっしゃるので少し説明させてもらうと、鳥インフルエンザが発生した場合のお金の流れというのは、基本、国から殺した鳥に対する手当金というのと、自分たちで入っている人は互助基金というのがあります、家畜防疫互助基金。自分が入って、共済のようなものですね。生産者が払ったお金と同額を国も払ってくれて、基金を作つてそこからみんなに配る基金があるんですが。

これが、それまで3年度ずつの契約だったのが、去年度から単年度になります、単年度になったのは、それは悪い面もあるけれどもいい面もあるんですが、今後この単年度でやっていくと、これまでみたいに3年じゃないので、その単年度で発生したところに単年度で集めたお金を配分するということになります、物すごく発生した年には多分もう全

然足らない。本当だったら1羽当たり970円だったかな、もらえるものが、頭割りになってしまって全然足らないという状況が多分今起きていると聞いています。去年がそうだと聞いています。

なので、結局これを私たちはセーフティーネットとして非常に重く考えていたんですが、そうやって入っていたとしても、本当の金額は出ないという状況が多発するようになってしまえば、もう全くセーフティーネットとしての役目が果たせない状況になってしまって、加入率も減ってしまったりとかする可能性も十分あって、そこを非常に心配しているところです。というか、もはやセーフティーネットがないという状況が、非常に心配な状況だということを皆さん御理解いただけたらなと思います。

なので加入率をもし把握されているなら教えていただきたいということと、加入率は羽数で多分出てくるんだと思うんですが、本当は生産者の加入率の割合も聞きたいところなんですが、多分そんなのはないかもしないでいいんですが。

あと、加入していない生産者がなぜ加入しないのかというのの状況把握が、農林水産省がされる仕事なのかどうかは分かりませんけれども、非公式で農林水産省の方とお話をさせていただいたときに、大きいところは大体入っています。小さいところは入っていないところも多いという話になって。

何でかといったときに、私の理解では、私もそうなんですが、これは入っていても小さいところは再建できない。もう、1回鳥インフルエンザが出てしまったら、再建できないと思って。これ再建したときに初めて出るお金なので、もう再建できないと思って入りたくても入れない。入っていてもどうせ再建できないから、もう入ってもしようがないやって言って、みんな入っていないという小さいところが多いという私の認識なんですが。農林水産省のその方は、いや小さいところは多分被害がそこまでないから、入られないんでしょうという、これは個人の認識なので問題はないんですが。そこら辺が、私の認識が小さいところの共通の認識ではないかというようなことも、皆さんに是非理解していただきたい。もう再建したくても再建できない、鳥インフルエンザが発生してしまった。そういう危機感を私たちは持つて、それで仕方なく加入していないという現状があるんだということを、是非御理解いただきたいなということです。

それとあとは、ワクチンの国内での検討の現状をお聞かせいただけたらと思います。すみません、長くなってしまいました。

○小針部会長 ありがとうございます。

三田委員、お願ひいたします。

○三田委員 コープデリ生活共同組合連合会の三田と申します。よろしくお願ひします。

私も生協の事業連合というような形になります。事業としては1都7県で、組合員数が600万人弱というような規模で、小売業といいますか、生活協同組合をやらせていただいているというふうなところでございます。

4点ほど簡潔に意見させていただければと思います。

まず一つは、皆さん出ていますけれども、国産の飼料の安定調達という意味で、私どものお米育ち豚、いわゆるお米育ちで飼料用米を使ったのをブランドとしてやらせていただいて、昨年まで配合率を20%まで引き上げるなどということをさせていただいたんですが、今年度について言うと、それを5%程度まで減らさざるを得ないような状況になってございます。

何が言いたいかというと、もともとは休耕田を作らないということで取組をさせていただき、飼料用米の育成などという形だったんですが、飼料用米を作ること、配合することが目的になってしまった部分も実はあったと自己反省をしております。ですので、国内自給力を維持向上させる上での飼料用米とはどうあるべきなのか、あるいは子実コーンはどうあるべきなのか、そういった全体の目的に沿った形での取組に是非していただければ有り難いな、あるいはそういうふうにするべく意見発信をさせていただければ有り難いなと思っています。

二つ目は、新規就農者支援について。やっぱり補助を出すなどということだけではなくて、その新規就農者が生活を営み続けられる環境をどう整備していくのかというのが大きな課題かと思っています。酪農ではなくて、農産でもへき地で学校がないなどということで、就農者が来ても生活できない、小さなお子さん連れでは生活ができないなどという環境というのは、確かに事実としてありますので、そういった意味で、新規就農などというタイトルだけではなくて、それを支えるべき地域をどうやって作っていくのかを、やっぱり検討するべきときが来たなと思っています。

それから3点目は、乳製品もそうですけれども、消費拡大に向けたどういった取組を、小売業であるとか、あるいは業者の皆様、あるいは産地の生産者の皆さんと、どういうふうに力を合わせながら進めしていくのか。そういった枠組みであるとか、情報共有であるとか、そういったものについても是非御協力いただければ有り難いかなと思っています。

最後4点目です。アニマルウェルフェアについて、日本型という言い方がいいかどうか

分かりませんけれども、そういうものが一旦指針としては出てきてはおりますけれども、やはりEUとの関係でどうなのかみたいなところも正直あるというようなこともございます。ただ、AW、特に鶏卵などそうですけれども、平飼いをするなどという意味でコストをどう担保していくのかなどということもありますので、そのような意味では、できる範囲でのアニマルウェルフェアをどう進めていくのかといった際の経済的な支援、補助などについても検討してみていただくべきではないかと思っているところでございます。

以上です。

○小針部会長 ありがとうございました。

森田委員お願いします。

○森田委員 一般社団法人Food Communication Compassの森田と申します。

消費者団体として食の安全や食品表示につきまして情報発信を行ったり、リスクコミュニケーションに関わっています。本部会では消費者の立場ということで、初めて参加させていただいております。

まず今日の資料ですけれども、畜産・酪農をめぐる現在の情勢を分かりやすく示していただきありがとうございます。

私の方からは、店頭で食料品の価格が高騰しているということがやはり気になっておりまして、牛乳・乳製品、肉も卵も価格が上がって消費者の節約志向が進んでいると思います。特に今日のスライドの23ページにもありましたけれども、令和4年から令和7年にかけて度重なる乳製品の価格の値上げということもありますし、このグラフを見ると「…」と書いてあって、まだ先に高いまま線が続いていくようなところを見ると心配になっていくと。かなりやはり店頭の価格も上がっているというような感じがあります。

その背景には、やはり輸入飼料の高騰とか、資材とか、エネルギーの価格とか、人件費の高騰、あと鳥インフルエンザですとか、家畜伝染病のリスクもありますので、そのようなところは多様なので理解はしているつもりなんですけれども、このままこのように高騰が続くと、先ほどの牛乳需要の減少というお話もありました。需給バランスに影響が出てくるようなことも出てきますと、やはり様々な補給金制度ですとか、そのようなことが必要になっていくのではないかと思います。

それから、今日お話を聞きして、業界で様々な安定化対策ということで、生産の効率化ですか、中で革新的な取組も進められているんだなということもよく分かっていました、どのような努力のおかげで安定供給が支えられているということも今回分かりました。

ただ、こうした努力が消費者にはなかなか伝わりにくいという部分もあります。かつては生産者と消費者が近かった、あと畜産農家の生産者と消費者が近かったと思いますけれども、現在はやっぱり大規模化ということもありますし、防疫上の措置などもあって、畜産の現場を見学するとか、身近に感じる機会がすごく減ってきていると。ですから生産と消費の現場がすごく離れていると。そのようなこともなかなか理解が進みにくいような一因になっているのではないかなと思います。

それからもう一つ別の観点で、SDGsの観点ですけれども、環境負荷できるだけかけない畜産業の在り方ということで模索されています。アニマルウェルフェアも先ほどお話をありましたけれども、世界的な動きということですが。アニマルウェルフェアの指針のときの検討会でも試算がありますけれども、例えばそれをやると卵にどのぐらいのコストがかかるのかといったようなことも書かれています。そのような環境の問題に取り組むということになるとコストがかかるということで、また畜産物が離れていくようなことが加速してしまわないかということも心配でして、そういう観点からもやはり施策が求められていると思います。

それぞれすぐに解決できるような問題ではないんですけども、資料で御紹介にあったように、様々な対策の積み重ねということがまとめられていていると思います。

またちょっと私、食品表示で消費者庁で検討会の委員などもしているんですけども、その中で食品ロス削減というのが、今、消費者の中で国民運動にもなっています。牛乳ですけれども、この賞味期限を延長して、少しでもシェルフライフを長くするというような取組も消費者庁の方で指針を出して、業界の方でも取組が進んでいるということもあります。こうした細かい対策というようなこと、そのようなことも消費者に知ってもらうようなPRも必要ということだと思います。

それから最後にマーケティングに関してなんんですけど、牛肉に関して、先ほどからの赤身の方がいいという話がありますけど、私もそうとして、サシの多い、今、白っぽい肉が和牛とか国産牛で店頭に並んでいて、赤身のおいしい肉を食べたいと思ったときに、国産では選択肢がかなり限られているんじゃないかなと思うことが気になっています。

今回資料の中で指標の開発ということで、脂肪交雑のところで。脂肪交雑は同じだけれども、きめ細かいサシの入ったお肉とありますけど、消費者のニーズが本当にそこにあるのかなと。赤身というところで、先ほどからもお話があるように、少しそこのニーズがされているのではないかとも思ったりもしています。需要となる消費者の嗜好を分析した上

で、新たなマーケットということを作り出すという側面もあると思いますので、そうした立場でこれからも発言したいと思います。

ありがとうございました。

○小針部会長 ありがとうございました。

それでは、ここで事務局の方から御回答をお願いいたします。

畜産振興課お願いします。

○富澤畜産振興課長 畜産振興課の富澤でございます。

三田委員からお話しいただきましたアニマルウェルフェアの関係でございます。

日本のアニマルウェルフェアにつきましては、従来少し遅れているというお話もございましたけれども、令和5年7月にWOAH（ウォア）といいます組織、国際獣疫事務局と言われていますけれども、そちらの中のアニマルウェルフェアに関する国際的な一つの基準みたいなものがございますけれども、それに基づく形で、国内の方にアニマルウェルフェアに関する使用管理指針ということでお示しして、こちらの推進を今図っているというところでございます。こちらの方につきましては、ちょうど今、取組状況についてもアンケート調査をしたところでございまして、このアンケート調査結果を踏まえながら、引き続き畜産農家の皆さんにアニマルウェルフェアの取組を進めていただくように取り組んでいきたいということと。

あと一方で、消費者の理解醸成というのが非常に重要だと考えております。先般もシンポジウムを開かせていただきましたけれども、消費者の方にアニマルウェルフェアの取組ということについて御理解を求めていくということかと思います。

また、平飼いのお話もございましたけれども、いろいろな取組の御支援という中では、通常の畜産の支援事業の中でも取り組めるメニューもございますので、そういったところで併せてアニマルウェルフェアの方について御支援を進めていきたいと。全体の周知と消費者理解と、あと御支援ということで考えております。

○金澤飼料課長 飼料課でございます。

畠中委員、三田委員から、まず国産飼料、特に飼料用米のお話しいただきました。

この部分につきましては情報ということで受け止めさせていただいて、また引き続き検討を進めていきたいと思っております。

畠中委員から、配合飼料価格安定制度の現状についてということで御質問いただきました。昨年も若干触れたかもしれませんけれども、ロシア・ウクライナ以降、通常補填、異

常補墳とともに多額の発動をいたしまして、ある意味、借入れをして補墳を払ってきたということで、なかなかこの制度の持続性についてどう考えるのかということで、昨年少し検討会を開かせていただきまして、いろいろ基金団体等々と議論もしてきたところでございます。本年4月から若干の運用見直しというのをさせていただいておりまして、以前のこの発動に耐えられなかつたという反省を踏まえて、より積立てをしっかりとためられるような形で運用を改善しているところでございます。運用見直しをしつつ、今はある意味借り入れている部分を返しながら制度を回しているというような状況でございます。

本制度につきましては、やはり基本的には激変緩和対策ということで考えてございますので、機能としては引き続き変わらないということでございます。足元、高止まりでも出ないじゃないかということでございますけれども、上昇局面になれば、今しっかりとためている部分が出るということでございますので、そのあたり制度の趣旨については引き続き御理解いただきたいなと思ってございます。

いずれにしましても、制度の在り方というのを引き続き、現状取りあえず見直しをしておりますけれども、今の執行状況を見ながら、そこは引き続き議論していきたいと思っております。

○小針部会長 ありがとうございます。

武久室長お願いします。

少し時間押しているので、少し手短にお願いできればと思います。すみません。

○武久家畜防疫対策室長 動物衛生課でございます。

畠中委員から御意見のありました互助事業につきまして、まず加入率の部分ですけれども、羽数ベースで令和7年度だと大体85%ぐらいカバーしているというような状況でございます。

また、全額払えないのであればセーフティーネットとしてなかなか機能していないのではないかというようなところですけれども、令和5年度までは御指摘のとおり3年間事業として、足りなくなれば再造営して、そして不足しないように対応していくという形だったんですけども、令和6年度、去年からはそこを見直して、もう払い切りの形でやっていこうというような形になりました。

こちらにつきましては、業界団体の方とも意見をまた交換しながら、どのような事業設計が望ましいのかということ、先ほどお話のありました小規模農家、また中小農家の方の加入率の低さということも含めまして、意見を交換して事業の設計を考えていきたいと考

えております。

また鳥インフルエンザのワクチンにつきましてもありましたけれども、今の検討状況といたしましては、8月に第1回の技術検討会を開催しているところでございます。この検討会の中ではワクチンの効果というものをしっかりと見定めていくべきじゃないか、またサーバランスというものを、労力がたくさんかかりますので、どのようにしていくかというようなものについて、しっかりと検討していかなければいけないというような意見もございました。引き続きこのような意見も踏まえまして、検討を続けたいと考えております。

以上でございます。

○小針部会長 企画課長お願いします。

○廣岡企画課長 三田委員からの新規就農のお話ありました。新規就農の支えるべき地域を作っていくべきじゃないかとのお話、正にそのとおりだと思います。畜産については、新規就農というのは初期投資が大変大きいということもあって、そこに対する施設とか機械の支援というのはあるんですけども、それに加えてやっぱり地域が技術であるとか、経営であるとか、あるいは生活面も含めてサポートしている、そういうところがやっぱりうまくいっていますので、そういうところをどう促していくかということを受け止めたいと思います。

○小針部会長 ありがとうございました。

それでは、委員の方から御意見をお願いいたします。

高安委員お願いいたします。

○高安委員 今回初めて参加させていただきます千葉県の北東部で養豚を愛東ファーム株式会社、高安恵子と申します。よろしくお願ひいたします。

私は養豚の現場からの御意見になってしまいますが、今、C S Fの問題がすごく戦々恐々としているところでございます。千葉県で本年初めて発生いたしまして、当該農場さんの御尽力により広がりはしなかったんですが、台湾でA S Fがその後出たということも伺って、すごく農場としてはピリピリしております。農場内に入る際は、入る方の情報だったり、海外の渡航歴だったり、いろいろお話をさせていただいて今まで入っていただいていたんですが、それもかなりもっと厳しくしまして、管理獣医師の先生だったりとか、本当に必要最低限のところで今、農場を回しております。

先ほどお話をあった学校からの豚を見たいという見学の御依頼もあるんですが、いろい

ろな疾病の観点から全て今お断りしている状況なので、そういった子供たちに何かを見せてあげる機会、子豚が見たいとか、お母さん豚ってどのくらい大きいんだろうという声も聞くんですが、なかなか見せてあげられない状況がありますので、そういったのをこれから食育としてできたらいいなと思っております。

そして、防疫の観点から空港だったり、港だったりで水際対策をとても強化してやってくださっているということを私自身も目にしておりまして、深く感謝しております。その中で、持ち込んでいる方を以前見学させていただいたときに、ちょうど探知犬の御尽力で見つけてお話を伺っていたところを拝見させていただいたんですが、持ってきてても一応初回だと書類を書けば取りあえず大丈夫みたいなところもあるのかなと思っておりまして、初回でももう少し厳罰じゃないんですけど、例えば今、何回かしていくと罰則として大きな金額がかかってくるかと思うんですが、初回においても例えば5,000円だったりとか、少額でも何かできないかなというところで強化の方をさらにお願いしたいと思っております。

あと57ページの資料にあります枝肉の資料ですが、夏に859円というすごく高値が出ました。その中で驚異的な酷暑の中で出荷頭数も限られておりまして、出荷数が減少による価格の向上だったと思うんですが、10月には400円台まで落ちました。現場としては久しぶりの400円台だったので、再生産可能な価格として、ちょっとこれでは難しいなということで、ほかの生産農場の方とお話ししておりますので、またこの再生産可能な価格になることを生産現場としては願っております。

まとまりませんが、以上になります。

○小針部会長 ありがとうございました。

それではWebの齋藤委員、御意見をお願いいたします。

齋藤委員、音声聞こえていますか。お願いいいたします。

○齋藤委員 今度、新しくし委員になりました齋藤利明といいます。今現在、日本養鶏協会の会長をやっております。

私が会長になったのは鳥インフルエンザのことじゃないかなと。愛知県の場合は今年出たんですけど、県の方の協力を得まして、7戸全員がまた再開するという形になりましたので、やっぱり行政とのつながりが功を奏したのではないかなと思っております。それを何とか全国にということで、今年の6月から会長になりました。

実はもう畠中委員さんからも出たんですけど、我々の最大のお願いは、ワクチンを少しでも早く許可してほしいと。いろいろ勉強もありますし、我々生産者じゃなくて、先生方

にも要望書として、かなりの先生にお願いしてありますけれども、この鳥インフルエンザに関しての要望は、もう全養鶏農家の要請の形という形になりました。

幸いに卵の方は、鳥インフルエンザがありますし、今年の夏の暑さでかなり鶏が傷みまして、もう全国どこでも卵が今足りません。卵の足らん割に価格はいまいちなんんですけど、我々の生産者から言わせると、この価格なら本当に黒字になるし、生産コストに合うような値段だと思っております。

ただ、先を考えますと、生産資材、新しく鶏舎を建て直すという段階になりますと、今、資材がかなり上がっております。例えば10万羽クラス、家族労働プラス、パートの人たちの規模ですと、今、10万羽で20億円ぐらいかかるような見積りが出ております。ですので、今後考えますと、卵が高い高いと言われますけれども、もう少しその資材の方ね、先ほど廣岡課長からも言われましたけど、クラスター、そのようなものがありますので、是非拡充してもらいまして、しっかりしたクラスターをやれるようにお願いしたいと思います。

我々の今の現状は、10年前以上だというと10万軒ぐらいあったのが、今はもう日本で養鶏農家が1,500軒切れていますね。というのは、やっぱり寡占化が進んでいるんですけども、我々協会としては、なるたけ中小農家を残すというのを目的にしておりますので、是非特に中小農家に対しての補助など、そのようなものもお願いしたいというのが私の意見です。

すみません、お願いします。

○小針部会長 ありがとうございました。

それでは私の方からも一言コメントさせていただきたいと思います。

まず今日皆さんの御意見お伺いしております、様々苦しい情勢だったり、特に防疫の話、事業者だけでは何ともできないようなことに関してどうしていくのかということがある一方で、現場で前向きに取り組んでいらっしゃる様々なお取組の話もありまして、そのような取組をどういうふうに支援していくのかを含めて考えていくということは、やはり重要なと思いました。

2点目は、飼料に関してのところで、今のこの情勢でいろいろ厳しいこともあるので、あまりそこに細かいことは触れないようにしようと思うんですけども。酪肉近との関係で言うと、国産飼料を使った畜産物を販売する上で、その意義や価値を伝えるということを中心に入れているので、今日の委員の方のお話の中には、そこにつながることもあったと思いますので、そのようなところも踏まえながらどうしていくのかということを、今

後の飼料対策考えていくときに御考慮いただければなと思います。やはりこの国産飼料基盤に立脚した酪農・畜産経営の確立というのをうたっておりますので、そこに向けてどのようにしていくのかということは考えていければいいのかなと思います。

3点目ですけれども、まずのめぐる資料、非常にもともと入っていたものに加えて、酪肉近を踏まえたもの、あと新しく対策で入れたもの等も含めて拡充いただきてとてもありがたかったかなと思う一方で、やはり畜産関係の非常に多い情報を、たくさん情報をいかに分かりやすく伝えるかということをどうしていくのかというのは、やっていかなくてはいけないと思っています。

そのときに羽田委員から、より制度について理解を深めたいという御意見がありましたけれども、やはりそれぞれの畜種によっても全然制度が違いますし、例えば生乳のことで言うと、生乳から様々な製品ができてきてというと、より制度が複雑になってくるようなこともありますので、御意見にあったとおり、何か理解を深めていくようなことは、部会長の、私の方からも何かそういうことができたらいいのかなと思っておりで、そのあたりは事務局として御検討いただければと思います。

以上です。

まず事務局の方から御回答等々お願いします。すみません、時間ないので手短にということで、武久室長お願いします。

○武久家畜防疫対策室長 動物衛生課でございます。

高安委員の方から食育の話及び検疫の話についてお話をありました。

こうした食育の面につきましては、農場に入らなくても出張授業みたいな形で対応するなど、様々な工夫がなされているとも聞いております。このようなことを組み合わせながら、是非養豚に対する理解というものを深めていくのに、また御協力いただければと思います。

また水際検疫の話ですけれども、令和2年に、これまで行えなかった違反畜産物を持ってきていたら、それを廃棄する命令ができるようにしたり、罰則を強化しているところでございます。また、水際検疫の在り方につきまして今検討を進めているところでございまして、こちらの方でも議論を進めていきたいと思います。

また、新しくAIを使った技術等を使ったX線画像解析装置を使って違反畜産物がないかどうかというものを確認するような技術の導入等も検討しているところでございますので、こういったことの強化も図ってまいりたいと考えてございます。

また、齋藤委員の方から鳥インフルエンザのワクチンにつきまして御意見いただきました。こちらにつきまして、家禽生産者からも要望を様々伺っているところでございます。様々先ほど申しましたとおり議論ポイントがあり、整理が必要なところはございますけれども、議論をしっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○小針部会長 ありがとうございました。

○三上総務課長 僕越ながら事務局を代表いたしまして。

部会長や羽田委員からございました、いろいろ委員の先生方にお知りになりたいことをまた御説明させていただく機会など、やはりこの部会という形でやりますと、いろいろ手続、皆様も含めて発生しまして、なかなか世知辛い世の中でございますので。例えば、御状況の負担のないオンラインで希望される方に担当課長とかから御説明するとか、そういったことを少し検討させていただきたいと思います。

○小針部会長 ありがとうございます。

すみません。かなり終了時間を超過しております申し訳ありませんが、そろそろ終了となりますので、ここで意見交換を終了したいと思います。

貴重な御意見を誠にありがとうございました。

それでは最後に、事務局より連絡事項あればお願ひいたします。

○丹野畜産総合推進室長 委員の皆様におかれましては、お忙しいところ長時間にわたつての御議論どうもありがとうございました。

次回は、第2回畜産部会として畜産物価格等の御審議をお願いすることとなります。

日程等につきましては、既に担当から調整の御連絡させていただいたところですけれども、確定次第御案内いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○小針部会長 ありがとうございました。

これをもちまして、令和7年度第1回食料・農業・農村政策審議会畜産部会を閉会いたします。

皆様、長時間にわたりどうもありがとうございました。

午後0時21分 閉会